

河 賑 審 第 1 号
平成29年6月13日

大阪府知事
松井 一郎 様

大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会
会長 橋爪 紳也

河川区域の効果的な活用について（答申）

平成29年1月30日付け、河環第1718号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

1 「尻無川河川広場」占用施設の追加（その他施設）について

事業提案内容に基づき審議した結果、当該地域に「宿泊施設」を整備することにより当該地域および周辺地域の活性化へと大きく寄与されることが期待され、占用施設の追加（その他施設）は妥当である。

但し、河川区域内での宿泊は、利用者の安全が十分に確保されていることが必要である。

そのため、占有者は洪水や高潮などの災害に対し、実効性のある「安全対策」を定め、利用者の安全に万全を期すこととする。

2 「安治川右岸（船津橋下流）」占用施設の追加（その他施設）について

昼間帯のみ利用計画について報告を受け、継続審議となっている「宿泊施設」については具体案が示された段階で再度審議を行う。